平成24年7月～平成31年3月の間に当センター病院の眼科を受診された方へ

～臨床データ等の研究利用に対する拒否機会について(オプトアウト)～

研究課題名：強度近視を伴う視覚障害者に対するロービジョンケアに関する実態調査

研究対象期間：平成24年7月～平成31年3月

研究費：庁費

１　試料・情報の利用目的及び利用方法

近年、近視は日本でも世界的でも急速に増えています。近視では眼球が前後方向に伸長するのですが、強い近視になると眼軸伸長に伴って網膜脈絡膜萎縮症、黄斑部脈絡膜新生血管、網膜剥離、緑内障など様々な合併症を生じ、失明に至る場合もあります。本研究では、ロービジョンケア対応を行った強度近視患者の臨床像とロービジョンケアの特徴を明らかにすることを目的として、当センター病院眼科ロービジョンクリニックを受診された強度近視を伴う患者様の診療録に記録されたデータを収集し解析します。

２　利用する試料・情報の項目

試料：なし

情報：診療録に記載された、年齢、屈折度、眼内レンズの有無、眼軸長、特徴的な眼底所見、眼球の変形のタイプ、視野狭窄のタイプ、手帳の障害等級、ロービジョンケア対応の有無と種類になり、いずれも、患者様の目の状態を正しく把握し診療に役立てる上で必要な検査をさせていただいたことによって得られた結果ですので、患者様に不利益になる検査は行っておらず、今後も行うことはありません。

また、これらのデータから個人識別につながることは一切ないと考えられます。

３　試料・情報を利用する者の範囲（共同研究施設等）

・国立障害者リハビリテーションセンター 研究所

・国立障害者リハビリテーションセンター 病院

（情報は匿名化され、個人を特定できない情報として利用されます。）

４　試料・情報の管理について責任を有する者（研究責任者）

国立障害者リハビリテーションセンター研究所

感覚機能系障害研究部 （病院　第二診療部併任）

世古　裕子

５　試料・情報の利用の拒否について

本件に関し、受診者（１６歳未満の場合は保護者、１６～１９歳の場合は本人又は保護者）は「２利用する試料・情報の項目」に記載した試料・情報の研究への利用を拒否することができます。それにより受診者が診療等に不利益を受けることはありません。

なお、当研究の成果は令和元年9月以降に複数の場で発表予定であり、最初の発表予定日の約2週間前である令和元年9月1日以降は利用の拒否の連絡をいただいても、研究の対象データから削除することができない場合があります。

６　試料・情報の利用の拒否についての連絡及び問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター研究所

感覚機能系障害研究部　（病院　第二診療部併任）

世古　裕子

TEL：04-2995-3100（内線 7340）

Eメール：seko-yuuko.2a4@mhlw.go.jp

７　個人情報の取り扱いに関する疑義・苦情等の申し出先

国立障害者リハビリテーションセンター

企画･情報部企画課長　西村　陽子

〒359－8555 埼玉県所沢市並木４－１

TEL：04-2995-3100（内線 2140）、FAX：04-2995-3661

E メール：kikakurinnri@mhlw.go.jp